

# 廃家電の適正処理に御協力ください。

(対象：テレビ、エアコン、冷蔵・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)

～ 家電リサイクル法に基づいた適正なりサイクルと

不法投棄の防止に御協力ください ～



◎適正なりサイクルには、

リサイクル料金が必要となります。

◎ごみの収集場所に出しても回収されません。

不法投棄となります。

## ◇ 正しいリサイクルの方法 ◇

①買い換え時に不用になった家電製品を処分するとき

⇒新しい製品を購入するお店に引き取りを頼む

②不用になった家電製品を処分するだけのとき

⇒その製品を購入したお店に引き取りを頼む

③購入したお店が分からないとき

⇒蓮田白岡環境センター 廃棄物対策課へご連絡下さい

又は、財団法人 家電製品協会 03-3578-1406へ



廃家電は正しいリサイクルを！  
不法投棄は犯罪です！

## ●不法投棄は犯罪です！

5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金、又はこの両方の罰則を受けることがあります。

～ 廃棄物の適正な処理と循環型社会の構築に御協力ください ～